
平成22年度の行政改革の取組結果

小田原市

平成23年6月

◆◆◆ 目 次 ◆◆◆

第 1 部 小田原市の行政改革

1 本市における行政改革の取組	1
2 行政改革の取組による効果額	2
3 職員数適正化の取組	3

第 2 部 平成 2 2 年度行政改革の取組結果

《平成 2 2 年度行政改革の取組計画に基づく取組》

1 行財政運営	4
2 職員定数・人事給与制度	5
3 歳出抑制	6
4 歳入確保	9
5 電子自治体化の推進	1 1
6 他会計等改革	1 2

《業務改善の取組》

《小田原市行財政改革検討委員会からの提言への対応》

1 平成 2 0 年度提言への対応	1 6
2 平成 2 1 年度提言への対応	1 9

《事業仕分け対象事業の取組状況》

1 平成 2 2 年度に見直しを完了した事業	2 3
2 平成 2 2 年度に見直しを一部実施した事業	3 0
3 平成 2 2 年度は継続して検討を続け、平成 2 3 年度以降に見直しを実施する事業	3 3

第1部 小田原市の行政改革

1 本市における行政改革の取組

本市の行政改革は、平成14年度から平成23年度までの10年間を推進期間とする行政改革大綱「おだわら改革宣言2002」に基づき取組を進めてきました。

しかし、本市を取り巻く社会経済情勢は、少子高齢化の進展、人口減少社会への突入などに加え、昨今の経済状況の悪化による急激な税収の減少などにより大きく変化を遂げており、これまでの行政改革大綱による取組だけでは十分な成果をあげることが難しくなりました。

そこで、行政改革大綱を1年繰り上げて終了させることとし、平成22年度に行政改革大綱に代わる本市の行政改革の方針を定めた「小田原市行政改革指針」を策定し、平成23年度からはこの指針に基づき取り組んでいくこととしました。

平成22年度の行政改革の取組については、「おだわら改革宣言2002」の集大成として、また、平成21年度に策定した「事業仕分けを踏まえた事務事業見直し方針」や「今後の財政運営方針」といった新たな視点を加え、既存の改革項目の枠に捉われない視点も取り入れながら、6つの分野で39件の改革に取り組みました。

さらに、これらの改革に加え、市の各部署による自主的な業務改善の取組、小田原市行財政改革検討委員会からの提言への対応、平成21年度に実施した事業仕分け対象事業の継続的な見直しなどにより、業務の改善や改革に取り組みました。

2 行政改革の取組による効果額

《平成22年度の行政改革による効果額》

主な効果額 合計 6,587万7千円

歳出削減額	平成22年度行政改革の取組計画に基づく取組による歳出削減額	990万8千円
	業務改善の取組による歳出削減額	767万8千円
	事業仕分け対象事業の取組による歳出削減額	4,677万9千円
歳出削減額計		6,436万5千円

歳入増加額	平成22年度行政改革の取組計画に基づく取組による歳入増加額	151万2千円
歳入増加額計		151万2千円

※前年度比で総職員数が増加したため、業務の委託化等による職員の削減効果額である約5,130万円（人件費削減分）は上記金額に含まれていません。

《行政改革大綱「おだわら改革宣言2002」に基づく行政改革による効果額》

平成22年度の行政改革による効果額6,587万7千円を加え、「おだわら改革宣言2002」に基づく平成14年度から平成22年度までの9年間の行政改革で、財政面での効果として約30億円の効果が得られました。

◎9年間で約30億円の行財政改革の効果額

効果項目	平成14年度～18年度	平成19年度～22年度	総合計
歳出削減	20億4,842万2千円	3億4,880万3千円	23億9,722万5千円
歳入増加	4億3,081万8千円	1億7,177万7千円	6億259万5千円
合計	24億7,924万円	5億2,058万円	29億9,982万円

3 職員数適正化の取組

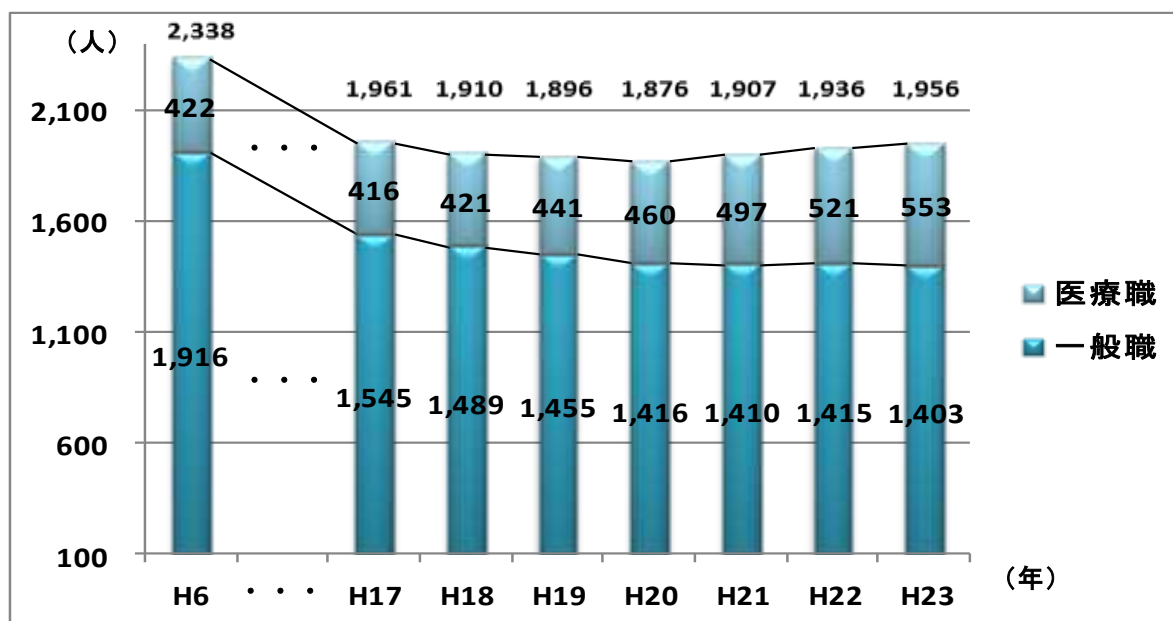
本市の職員数は、バブル景気の拡大局面における公共投資の増大、地域福祉の充実などに対応するため平成6年には2,338人まで増加しましたが、バブル景気の崩壊により社会経済情勢が悪化する中、限りある財源を有効かつ効果的に配分するため、平成8年度から事務事業の整理統合、業務の委託化、退職者不補充などを行財政改革の一環として推し進めるとともに、職員数適正化計画に基づく職員数の削減を行った結果、平成20年には、1,876人（対平成6年比▲462人）となりました。

平成21年以降、職員数が再び増加に転じていますが、これは救命救急センターの開設など市立病院の診療体制の強化・充実のため、医師・看護師を確保したことにより、医療職が平成17年の416人から平成23年の553人へと137人増員されたことが主な要因となっています。

一方、一般職（医療職以外）については、業務の委託化、事務の効率化など可能な限りの削減を図り、平成17年の1,545人から平成23年の1,403人へ142人の減員となっています。

今後の職員数についても、一般職と医療職とを区分した上で、財政状況、社会経済情勢、施策の遂行など諸般の事情を考慮しつつ、適正な管理に努めます。

《最近7年間の総職員数の推移》



※各年4月1日現在の人数を示しています。

第2部 平成22年度行政改革の取組結果

《平成22年度行政改革の取組計画に基づく取組》

平成22年度は、新たな行政改革プランを検討、策定する年度と位置づけ、既存の改革項目の枠に捉われない視点も取り入れながら、「行財政運営」、「職員定数・人事給与制度」、「歳出抑制」、「歳入確保」、「電子自治体化の推進」、「他会計等改革」の6つの分野で39件の改革に取り組みました。

【歳出削減額：9,908千円】

【歳入増加額：1,512千円】

1 行財政運営

「行財政運営」では、健全な行財政運営を図るため新たな行政改革プランを策定するとともに、施策の恒常的な見直しを図るため行政評価の体制を整備しました。

また、老朽化が進む市有施設については、中長期的な公共施設の管理運営方針を策定しました。

実施事業	内容	担当課
新たな行政改革プランの策定	【目標】新しいプランの策定	行政改革推進課
	【取組結果】 ○平成14年度から平成23年度までを推進期間としていた従来の行政改革大綱を1年繰り上げて終了させ、昨今の社会情勢の変化や本市の今後の財政状況の見通しを踏まえ、新たな行政改革の方針として「小田原市行政改革指針」を策定した。この指針に基づき引き続き全庁的に行政改革に取り組むこととした。	
行政評価体制の整備	【目標】行政評価をベースにした恒常的点検、見直し体制の構築	行政改革推進課
	【取組結果】 ○外部からの視点で本市の事務事業を評価、点検する仕組みとして「市民参加」、「評価現場の公開」といった要素を取り入れた外部評価制度を検討し、平成23年度に試行的実施を行うこととした。 ○PDCAサイクルを活用した行政経営を推進させるため、新総合計画に基づく実施計画事業及び歳出予算の事業区分を事務事業評価の単位と整合させた。 ○事業所管課による事務事業の自己評価に加え、二次評価として庁内の行革検討組織により評価を実施し、内部評価に厚みを持たせた。	

実施事業	内容	担当課
公共施設の管理運営の見直し	【目標】 中長期的な公共施設の管理運営方針の策定	行政改革推進課
	【取組結果】 ○平成21年度に作成した施設白書を踏まえ、市が所有する施設の効率的な運営を進めるための整備・管理運営・配置に関する基本的な考え方を示した「市有施設の管理運営に係る基本方針」を策定した。 ○今後この方針をベースとして市有施設のあり方を検討していくこととした。	

2 職員定数・人事給与制度

「職員定員・人事給与制度」では、人件費を抑制するため職員数の適正化を図るとともに、職制の改革として、職責に応じた職務の級を見直しました。

また、専門職（スペシャリスト）の養成も可能となるよう専門職制を導入するとともに、積極的に職員の意識改革を進め、時間外勤務時間の削減に努めました。

◆職員数適正化

実施事業	内容	担当課
職員数適正化の推進	【目標】 人件費抑制としての職員数の適正化	職員課
	【取組結果】 ○民間への業務委託の推進等を進めるとともに、分野別の職員数の適正化に取り組んだ。 ○民生部門の業務量の増加に伴い、人員の配置を土木部門等から民生部門へシフトし、職員数（医療職を除く。）を増加させることなく、業務への対応を図った。	

◆人事改革

実施事業	内容	担当課
職制の改革	【目標】 ○職務や職責が大きく異なるにもかかわらず、給与処遇が同じ職が存在するという課題への対応 ○職員の専門性の低下という課題への対応	職員課
	【取組結果】 ○部長・課長・係長の3階層とし、また、部長、課長の職を正副に整備し、わかりやすくするとともに、責務を明確化した。あわせて職制に応じた職務の級に見直しを図った。これにより、職責が明確化され、意思決定が迅速化されるとともに、職責に応じた処遇とすることができた。 ○複線型人事制度を導入し、専門職（管理監・専門監）を配置した。これにより、職員の専門性を高めるとともに、専門的な知識により部長、課長の判断をサポートする体制を確保した。	

◆給与改革

実施事業	内容	担当課
時間外勤務時間の削減	<p>【目標】 時間外勤務時間の削減(対21年度決算数値から▲20%)</p> <p>【取組結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○時間外勤務の縮減に対する取り組み(ノー残業デーの案内、庁内呼掛け)を徹底した。 ○所属別に月ごとの時間外勤務時間の実績を掲示し、目標達成に向けての状況を明示した。 ○当初、時間外勤務20%削減(対21年度決算数値)の目標を掲げ、取り組んできたが、平成22年度末の東日本大震災等の対応により、最終的に目標の達成は困難となった。しかし、今後も同様の取り組みを続け、職員の意識改革を継続していくこととした。 	職員課

3 歳出抑制

「歳出抑制」では、ごみ収集運搬業務等の委託化を進めるとともに、市内スポーツ施設への指定管理者制度の導入を検討しました。

また、各種事業の見直しにより、作業の効率化を進め経費の削減を図るとともに、補助金を見直し翌年度予算へ反映させました。

◆民間への業務委託

実施事業	内容	担当課
ごみ収集運搬業務等の委託化	<p>【目標】 職員の退職に合わせ、ごみ収集運搬業務等を順次委託</p> <p>【取組結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○焼却炉運転操作業務を委託化した。 <p>【歳出削減額】 21,370千円(内人件費削減分以外 458千円)</p>	環境事業センター
高田浄水場ポンプ運転操作業務の委託化	<p>【目標】 職員の退職に合わせ浄水場ポンプ運転操作業務を委託</p> <p>【取組結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高田浄水場運転管理業務委託化検討委員会を立ち上げ、業者選定方式や委託業務内容等の基礎データをまとめた。 	水質管理課
学校用務業務の委託化	<p>【目標】 職員の退職に合わせ小中学校の用務業務を順次委託</p> <p>【取組結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○定年退職者がなかったため、新規委託校はなかったが、今後も用務員の定年退職に合わせて委託化を進めることとした。 	教育総務課

◆指定管理者制度の拡充

実施事業	内容	担当課
各スポーツ施設への指定管理者制度の導入	【目標】 小田原アリーナ等の市のスポーツ施設への指定管理者制度の導入	スポーツ課
	【取組結果】 ○先進自治体の視察・調査等による情報の分析や課題の整理を行い、指定管理者制度の導入に向け準備を行った。	

◆事業の休廃止、見直し、類似・重複事業の整理統合

実施事業	内容	担当課
選挙事務における開票作業の見直し	【目標】 開票作業の迅速化と効率化による経費削減	選挙管理委員会事務局
	【取組結果】 ○開票作業については、作業の一部を外部委託により行うとともに、機器を導入し、作業の効率化と経費の削減を図った。 【歳出削減額】 137千円	
議会運営事務における代表者会議の運営見直し	【目標】 代表者会議の円滑運営のための見直し	議会総務課
	【取組結果】 ○代表者会議申合せ事項を整理した。 ○議会改革や諸課題の調整のため、代表者会議を従来より回数が多い、年15回開催したが、資料の準備や会議の運営を、円滑に行うことができた。	
議会対外活動支援事務における議会交際費の見直し	【目標】 県内で2番目に高額な交際費予算の見直し	議会総務課
	【取組結果】 ○執行基準の見直し等により、支出を抑制した。 ○交際費予算については、平成22年度の執行実績を踏まえ、引き続き減額の検討を行うこととした。	
都市計画道路の見直し	【目標】 社会経済状況の変化に的確に対応していくため、都市計画道路の必要性を再検証	都市計画課
	【取組結果】 ○平成22年度に確定した都市計画道路の見直し路線のうち、都市計画道路城山菟窪線については、必要性が低く、代替効果が見込まれる路線があることから廃止の都市計画変更を行った。また、小田原駅御幸の浜線及び本町水之尾線については、都市計画変更に向けた県協議を行った。 ○公共事業の縮減が図られた。	

◆ 社会保障関係費の見直し

実施事業	内容	担当課
ひとり親家庭児童祝金の廃止	<p>【目標】 祝金の廃止</p> <p>【取組結果】 ○ひとり親家庭児童祝金を廃止した。</p> <p>【歳出削減額】 3,220千円</p>	子育て支援課
障害者就職支度金給付事業の見直し	<p>【目標】 給付対象者の見直し</p> <p>【取組結果】 ○年齢等の要件による給付対象者の見直しを行った。 ○給付対象者となる要件として、30歳未満の者であること又は60歳未満の者で就労支援事業所を経由したもの若しくは障害者職業能力開発校等を卒業して3年以内のものであることを加えることとし、平成23年度から対象者の絞込みを行うこととした。</p> <p>【削減見込額】 160千円</p>	障害福祉課
障害者慰安激励事業の見直し	<p>【目標】 事業の廃止若しくは有効な代替事業の検討</p> <p>【取組結果】 ○小田原市障害児・者慰安激励事業検討委員会を開催して検討を行った結果、23年度から事業を廃止し、その代替事業として、障がい者の社会参加の推進のための事業を実施することとした。</p> <p>【削減見込額】 1,125千円</p>	障害福祉課
地域作業所の障害者自立支援法に基づく事業所への移行推進	<p>【目標】 障害者サービスの向上と市財政効率化の視点からの移行支援</p> <p>【取組結果】 ○指定障害サービス事業所への移行を促進するため、事業移行準備に必要となる備品・消耗品等の必要経費を補助することとした。 ○指定障害サービス事業所に移行することにより、より質の高いサービスが提供されるとともに、事業所の運転資金にサービス提供に伴う報酬を当てることができるため、補助金で運営していた地域作業所と比べ、市の支出額の削減が見込まれる。</p>	障害福祉課

◆ 補助金の抜本的見直し

実施事業	内容	担当課
補助金の見直し	<p>【目標】 補助金の見直しを継続</p> <p>【取組結果】 ○本市の200件（2,152,708千円）の全補助金のうち、平成21年度に見直しを行った173件（1,749,265千円）を継続して見直し、その結果を平成23年度予算へ反映させた。</p> <p>【削減見込額】 4,875千円</p>	行政改革推進課

◆工事契約物品調達等コスト縮減

実施事業	内容	担当課
入札制度の見直し	【目標】 電子入札制度の拡充	管財契約課
	【取組結果】 ○電子入札による案件の対象範囲の拡大について、段階的に行っていくか、管財契約課執行分である130万円を超える案件の全てを範囲とするかについての検討を行ったが、範囲拡大による影響の見極めを慎重に行う必要があることから、引き続き検討を行うこととした。	

4 歳入確保

「歳入確保」では、市税や保育料の収納率向上に向けた対策を検討するとともに、受益と負担の適正化を図りました。

また、市有財産の有効活用を図り、歳入の確保に努めました。

◆市税収入等の確保・徴収対策強化

実施事業	内容	担当課
(仮称)市税コールセンターの導入	【目標】 市税コールセンターの導入による税込納率の向上	市税総務課
	【取組結果】 ○市税コールセンター事業の当面の代替として、通常の滞納整理業務のほかに、課税部門の職員と連携し、現年度分市税の督促状発送後、一定期間を置いて催告書発送の代わりに未納者に電話催告を行う緊急コールを継続実施した。	
保育料（保育園）の収納率向上	【目標】 収納率の向上	子育て支援課
	【取組結果】 ○民間保育所への保育料徴収委託については、個人情報保護、金銭管理の手法等で調整がつかず、22年度のモデル事業実施には至らなかったが、今後も検討を続けることとした。 ○コンビニ収納方式の導入については、収納代行業者との契約により、全国24種のコンビニで平成23年4月からコンビニ収納を開始することとした。	

◆市税収入等の確保・納付機会拡充

実施事業	内容	担当課
市税のコンビニ 収納の導入	【目標】納税者がいつでもどこでも納税できる環境を整える。 (コンビニでの支払いを可能とする)	市税総務課
	【取組結果】 ○コンビニ収納の導入準備として、庁内調整、基幹業務システム改修、コンビニ収納代行業者選定、バーコード印字・読み取り・システム運用テストを行った。 ○平成23年4月からコンビニ収納を開始することとした。	

◆受益と負担の適正化

実施事業	内容	担当課
放課後児童クラブ事業の改善 (大規模児童クラブの分割と保護者負担金の見直し)	【目標】大規模児童クラブの分割と保護者負担金の見直し	青少年課
	【取組結果】 ○大規模児童クラブの分割による児童の生活環境の改善、受益者負担(保護者負担金)の見直しについて議論を続けた。 ○平成22年度は富水・酒匂・千代・足柄の4クラブを分割した。大規模クラブの分割により、児童一人ひとりに大人(指導員)の目が行き届く環境を整備することができた。 ○受益者負担については、引き続きの議論の中で、適正化を図ることとした。	
農地法及び他法令に基づく諸証明交付事務の見直し	【目標】転用事実確認証明書発行手数料の徴収	農業委員会事務局
	【取組結果】 ○平成22年度(4月申請受付分)から手数料の徴収を開始した。 【歳入増加額】 4千円	

◆市有財産有効活用

実施事業	内容	担当課
認定外道路の市道認定	【目標】一定基準を満たす認定外道路について、市道認定の手続きを進める。	建設政策課
	【取組結果】 ○平成22年度末に、認定外道路443路線、約55kmを新規認定し、認定市道のうち25路線約2.5kmを延長認定した。 ○道路認定及び道路区域の決定により、管理権限の明確化、円滑な通行の確保が図られた。	
市営住宅入居者用駐車場の整備	【目標】整備対象団地を順次整備していく	建築課
	【取組結果】 ○平成22年4月1日から、浜住宅、早川住宅の駐車場の供用を開始した。今後も順次整備できる団地から整備を行っていくこととした。 【歳入増加額】 1,508千円	

実施事業	内容	担当課
開放施設有料化事業	【目標】 開放している学校施設の有料化	スポーツ課
	【取組結果】 ○社会教育活動の位置づけについて、教育総務課及び生涯学習政策課と協議を行った。 ○開放している学校施設の有料化については、他市の状況等を調査し、引き続き検討を行うこととした。	

5 電子自治体の推進

「電子自治体の推進」では、時代に応じた電子自治体を実現するためIT推進プログラムを見直すとともに、業務の効率化を図るため市内ネットワークを更新・拡張し、小中学校のIT設備の充実に努めました。

実施事業	内容	担当課
IT推進プログラムの見直し	【目標】 市民や企業、行政等あらゆる分野のIT利用者が恩恵を享受できる電子自治体を実現	情報システム課
	【取組結果】 ○各施策の進捗管理を行うとともに、「IT推進プログラム2011」の策定に向けた見直しを行った。 ○新総合計画の内容や情報システム整備の方針等を踏まえた情報化計画を策定した。	
市内ネットワークの更新・拡張	【目標】 市内ネットワークの利便性、安全性の向上	情報システム課
	【取組結果】 ○市内ネットワークが敷設されていない出先機関6施設（幼稚園2園、保育園2園、学校給食共同調理場2箇所）に市内ネットワークを敷設しパソコンとプリンタを設置した。 ○パソコンのセキュリティ修正プログラムを自動的に適用する仕組みを構築し情報セキュリティレベルを向上させた。 ○パソコンのネットワーク設定を自動化させることによって運用負荷の軽減と、市内ネットワークが敷設されている会議室等でパソコンが使用可能となった。	
小中学校のIT設備の充実	【目標】 教員1人1台の環境を達成	教育指導課
	【取組結果】 ○平成21年度の国の補正予算「学校ICT環境整備事業」を活用し、各校職員室に校務用サーバ（平成22年11月、計36台）及び校務用パソコン（平成22年12月、計629台）を導入した。 ○ほぼ教員1人1台の環境を達成し、校務の効率化が図られた。	

6 他会計等改革（特別会計、公営企業会計、外郭団体）

「他会計等改革」として、競輪事業特別会計では事業収益の増加に向けた経営改善に努めるとともに、競輪場施設を一般開放し、施設の有効活用に取り組みました。

また、病院事業会計では薬品SPD業務の委託化やハイケアユニットの整備に取り組むとともに、水道事業会計では水道料金体系の見直しを検討しました。

さらに、外郭団体の自立的な経営体制の構築に向けた諸課題に対し検討、調整を進めました。

◆競輪事業特別会計

実施事業	内容	担当課
競輪場従業員の 人件費等の適正 化	【目標】 競輪場従業員人件費の適正化	事業課
	【取組結果】 ○勤務条件の見直し、夏季一時金や年末一時金の支給額を減額した。 ○日額については、全国平均レベルに近づけるよう引き続き従業員と交渉を続けることとした。 【歳出削減額】 4,963千円	
競輪事業収益増 に向けた経営改 善	【目標】 設備改修、広告活動充実による入場者と売り上げの増加	事業課
	【取組結果】 ○宣伝広告活動を充実するとともに、投票所の空調機改修、バンク内電光掲示板LED化工事、外壁塗装工事、正門改修工事など施設の整備を行い、入場者の増加及び売上の増加を図った。	
競輪場施設の一 般開放	【目標】 新規競輪ファンの獲得、競輪事業への市民理解促進	事業課
	【取組結果】 ○小田原競輪場施設を有効活用し、競輪非開催日に一般開放を行い、新規競輪ファンの獲得を視野に入れながら、市民に小田原競輪場を知ってもらうことを目的として、フリーマーケットやバンク開放、各種のミニイベントを開催した。今後も定期的実施していくこととした。	
新次世代トータ リゼータシステ ムの導入	【目標】 一般会計への繰出金の確保	事業課
	【取組結果】 ○平成23年2月から次世代トータリゼータシステムに移行した。 【歳出削減額】 1,130千円	

◆病院事業会計

実施事業	内容	担当課
薬品SPD（物流管理）業務の委託化	【目標】 薬剤指導管理料の増収	経営管理課
	【取組結果】 ○病院薬剤師の行っていた薬品SPD業務（薬剤の仕入れ、在庫管理、発注業務等）を平成22年10月から外部委託化した。 ○薬品SPDの外部委託化により、病院薬剤師は、これまで以上の患者への薬剤指導管理の実施が可能となり、患者サービスの向上や薬剤指導管理料1,010千円の増収が図られた。また、常駐薬剤師の病棟への配置を3病棟から4病棟に増やすことができた。	
ハイケアユニット（準集中治療室）の整備	【目標】 ○救命救急センター等に準じる病室の確保 ○新たな入院管理料算定による増収	医事課
	【取組結果】 ○東病棟にハイケアユニット4床を整備した。 ○救命救急センターや集中治療室に準じる病室の確保が図られた。 ○ハイケアユニット入院管理料の算定により入院管理料21,178千円の増収が図られた。	

◆水道事業会計

実施事業	内容	担当課
水道料金体系の見直し	【目標】 安定収入が確保できる料金体系の構築	営業課
	【取組結果】 ○21年度に開催された料金審議会からの答申は「決算の状況、経済状況等を十分に見極め、改定時期を適切に判断すること。」とされている。そのため、21年度決算の状況、水道料金収入の動向や次年度の予算編成の状況を踏まえ、引き続き検討を行うこととした。	

◆外郭団体

実施事業	内容	担当課
外郭団体のあり方の検討	【目標】 外郭団体と市との新しい関係を構築	行政改革推進課
	【取組結果】 ○各外郭団体の所管課において、当該外郭団体の事業内容・財政状況を踏まえ、団体と調整を図りながら自立的な経営体制の構築に向けての検討を行った。その結果、小田原市清掃協会が平成23年3月末をもって解散し、現在本市の外郭団体は8団体となっている。	

《業務改善の取組》

平成22年度行政改革の取組計画に基づく取組に加え、各部署では、市民サービスの向上や業務の効率化などを目指し、日常から業務の改善や改革に取り組んでいます。これらの取組は、平成20年度から実施している「グッジョブおだわら」において、年度末に市役所庁内から改善や改革の取組を集め、優秀な取組については表彰するとともに、その取組内容については市役所全庁的に共有することとしています。平成22年度は市役所全体で74件の取組が集まりました。ここで取組の一部を紹介します。

【歳出削減額：7,678千円※】

実施事業	内容	担当課
市庁舎の電力使用料削減	<p>【取組の効果】 電力使用料、二酸化炭素排出量の抑制</p> <p>【取組内容】 ○補助金や寄付などを利用し、市の財政負担なく、県西地域最大規模の太陽光発電施設を整備するとともに、照明の省エネ化を行うことで、年間の電力使用料と二酸化炭素排出量を抑制した。</p> <p>【削減見込額】 1,110千円</p>	管財契約課
小田原城ミュージックストーリー	<p>【取組の効果】 来場者数延べ10万人</p> <p>【取組内容】 ○市民の方が気軽に参加でき、多くの人で楽しむ音楽イベントを通じて、人とまちを元気にする勢いのあるイベントを開催した。 ○規模を拡大させ小田原駅や城址公園周辺などの15会場にステージを設け、119組が出演し、市民音楽家による生演奏を行った。</p>	文化交流課
小田原駅周辺地域のごみ集積方法の変更によるきれいな街づくり	<p>【取組の効果】 きれいな街づくり</p> <p>【取組内容】 ○日ごろから多くの観光客や市民等が回遊する小田原駅周辺にあるごみ集積所が景観を大きく損ねている状況だったため、地元自治会や商店会との調整を経て3箇所を廃止した。</p>	環境事業センター
生活保護費の不正受給対策の取組について	<p>【取組の効果】 ○不正受給の早期発見 ○不正受給事例に対する客観的かつ組織的対応 ○不正受給の未然防止</p> <p>【取組内容】 ○生活保護費の不正受給に対し、不正受給対策班を設置し、不正受給の予防・発見・処分方法をまとめた「生活保護不正受給に対する実務要領」を策定した。 ○従来は担当者ごとに対応していたが、統一的基準を設けたことにより組織的に対応できるようにした。</p>	福祉政策課

実施事業	内容	担当課
退院促進個別援助プログラムの推進	<p>【取組の効果】医療扶助費の削減</p> <p>【取組内容】 ○生活保護費の半分を占める医療扶助費の適正化のため、退院促進員1名が長期入院患者の退院プログラムを運用していたが、22年度は退院促進員を2名に増員するとともにプログラムを改良した。 ○このことにより、ケースワーカーと退院促進員の連携が向上し、退院に向けた対応体制を整えた。</p> <p>【削減見込額】 40,000千円</p>	福祉政策課
搬送用救急車両の整備	<p>【取組の効果】整備費用の節減</p> <p>【取組内容】 ○老朽化が著しく更新の必要があった搬送用救急車両（平成4年3月購入）を、新たに購入せず、消防本部の廃車予定であった救急車（平成13年4月購入）の所管を変更し、これに若干の補修を加え当院専用の救急車両として運用することで整備費用の節減を図った。</p> <p>【削減見込額】 4,300千円</p>	経営管理課
PA連携（消防隊と救急隊同時出動）の実施	<p>【取組の効果】救命処置の実施率向上と搬送時間の短縮</p> <p>【取組内容】 ○救急要請時に指令室員が傷病者の緊急性を判断し救急隊と消防隊を同時出動することにより、救急現場での活動人員が増加し救急救命士による救命処置実施率が向上するとともに、救急現場での活動時間が短縮し、医療機関への迅速な搬送が実現した。</p>	警防課 警備第1課 警備第2課
水道管路の有効利用・性能向上について	<p>【取組の効果】水道管布設費用の削減</p> <p>【取組内容】 ○現在布設されている水道管の有効利用、性能向上を目的とし、軌道横断している配水管について、現在布設されている水道管内に新設管を挿入し、改良工事を行った。 ○このことにより、安全で安心な水道水を安定的に供給するための改良を低コストで実現することができた。</p> <p>【削減見込額】 70,000千円</p>	給水課

※ 業務改善の取組による歳出削減額は、平成22年度のグッジョブおだわらに集まった74件の業務改善の取組による歳出削減額の合計額となっています。

《小田原市行財政改革検討委員会からの提言への対応》

平成20年度と平成21年度の委員会会議を経て提出された報告書の提言について、有効性や費用対効果などを検討した上で、実施できる項目について順次取り組みました。

1 平成20年度提言への対応

市民生活の維持・向上と都市としての維持・発展に繋がるプラスストロークを作り出す原資を確保することを行財政改革の目的とし、5つの抜本的な行財政改革の実施項目とそれを支える土台について提言されました。ここでは、各実施項目の平成22年度末時点における取組状況を報告します。

提言項目	内容	担当課
公共施設の統廃合・管理運営の見直し	<p>【提言内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設が必要かどうか、必要であればどのように管理運営を行うのか精査すべき ○管理運営の手法として指定管理者制度を積極的に導入すべき ○見直しのベースとなる施設データを取りまとめた「施設白書」を作成すべき 	行政改革推進課
	<p>【21年度末時点における市の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成22年3月末に「施設白書」を完成させた。今後これをもとに、施設の統廃合や効率的な管理運営のあり方などについて検討していく。 ○指定管理者制度は、平成22年度より新たに「梅の里センター」、「曾我みのり館（梅の里センター分館）」、「こどもの森公園わんぱくらんど」、「辻村植物公園」の4施設に導入し、現在11の施設に導入を行っている。今後は施設白書をもとに、導入方針を検討していく。 	
	<p>【22年度末時点における市の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設白書を踏まえ、市が所有する施設の効率的な運営を進めるための整備・管理運営・配置に関する基本的な考え方を示した「市有施設の管理運営に係る基本方針」を策定した。今後この方針をベースとして市有施設のあり方や管理運営方法等を検討していくこととした。 ○平成23年度より新たに「フラワーガーデン」に指定管理者制度を導入し、現在12施設に導入を行っている。 	

提言項目	内容	担当課
包括予算編成システムの導入	<p>【提言内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○部局に、事業費だけでなく人件費も配分することで、人件費に対する意識の向上と労働力全体のマネジメントを図るべき ○部局が創意工夫して余らせた予算を、次年度に使用できるようにインセンティブを設けるべき <p>【21年度末時点における市の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○包括予算制度を実施している足立区の事例を視察した。足立区では、予算に人件費枠を設け各部へ配分しているが、職員の定数管理や給与管理とは連動していないなどの課題が把握できた。引き続き効果的なあり方について検討を進める。 ○インセンティブは、平成22年度予算編成から制度化し、創意工夫により歳入を増やした建設部及び生涯学習部所管の予算に対して、通常の枠よりもプラスの予算配分を行った。 <p>【22年度末時点における市の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○他自治体の取組を視察して予算配分の方式の検討を行い、歳入におけるインセンティブ予算付与制度を導入した。 ○職員のコスト意識の向上と新たな財源獲得が図られた。 	財政課
行政サービスのコスト分析	<p>【提言内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事務事業の見直しや効率化を図るため、業務を作業レベルである活動ごとに分解して、活動単位で人件費も含めたコスト把握（ABC分析※1）を行うべき <p>【21年度末時点における市の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○コスト分析を行うためのコストもかかり、対象とする業務も限られることから、実施する必要性も含めて、手法や費用対効果を検討している。 ○なお、活動単位ではないが、事務事業評価や施設白書においては、既に人件費を含めたコスト把握を始めている。 <p>【22年度末時点における市の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○現在事務事業評価の拡充に取り組んでおり、体制が整備された段階で、業務の委託化等を検討する際に、市直営による実施との費用対効果を算定する際にコスト分析を行っていく方向で調整を図った。 	行政改革推進課
健全化指標に基づく財政規律の確保	<p>【提言内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○健全化指標に留意しながら、事業の必要性や規模を精査して、最小限の支出、起債に抑え、市債残高を逡減させるべき <p>【21年度末時点における市の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大規模事業の動向や税収の増減によって大きく左右される可能性があるため、具体的な数値目標を掲げることは難しい。 ○基本的には、「返す以上には借りない」というスタンスを引き続き堅持することで、今後も市債残高を逡減させていく。 <p>【22年度末時点における市の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市債の新規発行を元金償還金以内に抑制し、市債残高を縮減した。 	財政課

※1 ABC (Activity Based Costing) 分析

活動基準原価計算といい、一般的には企業における製造原価の分析手法であり、活動別にコストを割り当てて製造プロセス毎の原価を算出し、製品原価の低減に向けた判断材料を提供するものである。

提言項目	内容	担当課
行財政改革の推進をモニタリングする組織の設置	<p>【提言内容】</p> <p>○抜本的な行財政改革の実施項目に関する進捗状況をモニタリングする組織を設置すべき</p>	行政改革推進課
	<p>【21年度末時点における市の取組】</p> <p>○モニタリングのあり方や仕組みについて、その基本にある情報共有も含めて、平成21年度の行財政改革検討委員会で検討をしていただいた。</p> <p>○その結果、市民によるモニタリングの仕組みとして「パブリックコメントの制度化」、「審議会や委員会の活性化」、「市民参加による外部評価制度の導入」の3つの提言をいただいた。今後、この提言をもとに制度設計等を行い、実施に向けて取り組んでいく。</p>	
	<p>【22年度末時点における市の取組】</p> <p>○「パブリックコメントの制度化」、「審議会や委員会の活性化」、「市民参加による外部評価制度の導入」の3つの提言に対し、事業所管課において取組を進めた（取組の内容については、22ページを参照）。</p>	

2 平成21年度提言への対応

平成20年度提言項目である5つの抜本的な行財政改革の実施項目について、それを支える土台となる「市民と行政の情報共有」と「市民によるモニタリング」の2つの項目を具体的に検討していただき、市が取り組むべき具体的な方策が提言されました。提言内容を踏まえ、実施に向け取り組みました。

◆市民と行政の情報共有

市民協働や市民参画をさらに推進させていくためには、市民と市が情報を共有することで、市が抱える課題や課題に対する問題意識をも共有していくことが必要となります。「市民と行政の情報共有」への具体的な市の取組として、以下6項目が提言されました。

提言項目	内容	担当課
メディア戦略に基づく効果的な情報発信	<p>【提言内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○メディア戦略の策定と各情報提供ツールを効果的に利用すること ○以下の各情報提供ツールの改善を図ること <ul style="list-style-type: none"> ・広報おだわらの編成方針の確認 ・ホームページの構成の改善 ・メールマガジンの純登録者数及び延べ登録者数の増加策として、数値目標の設定と達成期限を定めて取り組む <p>【市の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○広報紙やホームページなどを通じ、市政情報を積極的に発信するとともに、ケーブルテレビ、FMおだわら、タウン紙といった様々なツールを活用し、引き続き時代に即した効果的な情報発信に力を入れていくこととした。 ○広報おだわらについては、市からの大切な情報を一人でも多くの市民に読んでいただけるよう、平成23年度にデザインをリニューアルすることを決定し、その準備を進めた。 ○ホームページについては、より迅速でわかりやすい情報発信と機能の拡充に対応するため、平成23年4月1日に全面リニューアルを実施することとし、新ホームページの構築作業を推進した。 ○メールマガジンについては、従来、広報紙やホームページでPRしてきたが、さらなる周知を図るため、案内チラシを作成して市内公共施設に配架した。今後も単に登録者数の目標を立てるのではなく、各メールマガジンの所管課と協力しながら市民への周知に努めとともに、利用者のニーズに合ったものとなるよう運営していくこととした。 	広報広聴室

提言項目	内容	担当課
「市長への手紙」の効果的、効率的な運用	<p>【提言内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○公開が可能なものについては、寄せられた内容、それに対する市の回答をホームページでの公開をすること ○市長への手紙の回答期限を短縮させるための必要な見直しを図ること ○回答者を必ずしも市長からということではなく、ケースに応じて部長や課長から回答するようにするなど、「市政への手紙」として位置付けること <p>【市の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○公開が可能な意見とその回答の公開に向けて、調査・研究を行い今後の方針を検討した。 ○回答期限の短縮のため、所管課からの回答期限を見直し、従来の10日から7日に変更を行った。なお、他課に渡るものや重要案件などは時間を要しているが、緊急の案件は他のものより優先するなど、内容に応じた対応を心がけている。 ○現在の様式は、すでに市長からの回答または担当部局どちらかの回答とするか選択できる様式となっており、今後の運用に当たってはこの周知も行っていくこととした。 	広報広聴室
行政情報センターの有効活用	<p>【提言内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○きらめき出前講座の中で行政情報センターの見学や利用方法などを盛り込むなど、行政情報センターの利活用を市民に周知すること ○行政情報センターの利便性向上のため、4階から2階への移設を検討するとともに、スペースの拡大、配架資料の充実、探しやすい配架方法についての改善を行うこと ○マロニエなどの地域の拠点施設に行政情報センターの分館を設けるなど、情報発信の拠点を増やすことについて検討すること ○情報公開の仕組みの全体像を分かりやすくホームページなどで示し、市民に周知を図ること ○職員の情報公開に対する意識を高めるための研修を実施し、情報に対する意識の啓発を図ること <p>【市の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○きらめき出前講座等研修の場で、行政情報センターのPRを行った。 ○機構改革に伴う執務室の再配置に合わせてセンターの2階への移設を検討したが、2階には市民生活に密着した機能が集中して配置されており飽和状態であることと、人的配置・設備の費用対効果から今回は不可能と判断した。今後機構改革や全庁的なレイアウト変更の機会を捉えて検討していくこととした。 ○行政資料の目録を作成し、資料を探しやすくするなど、利便性の向上を図った。 ○新採用職員研修において、情報公開及び個人情報保護に関する内容についての講義を行っている。今後も、情報に対する意識の啓発を図っていくこととした。 	職員課 総務課

提言項目	内容	担当課
市民と市長が対話する機会の充実	<p>【提言内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「市民と市長との地区懇談会」、「市民と市長のまちかどトーク」、「市長の現場訪問」の3事業について、それぞれがどのような対話の機会であるか市民に周知を図ること ○必要に応じて3事業の統廃合や内容、実施回数の見直しなど、市民が気軽に足を運べて、誰でも参加できるような機会となるようにすること ○この機会によって得られた意見や提案に対するフォローとして、市の考え方や市政に反映させる場合は取組の経過などをホームページなどで市民に公表すること <p>【市の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○引き続き広報紙やホームページにより事業の周知に努めるとともに、ケーブルテレビ、FMおだわら、タウン紙といった様々なツールを活用した周知にも取り組んだ。 ○3事業の実施にあたっては、定期的に所管課間で調整を行い、より効果的な機会となるよう努めており、今後も必要に応じ連携を図っていく。なお、「市民と市長の地区懇談会」については、平成22年度より、従来のテーマを限定しない懇談会から、地域内連携や課題解決等の場とすることを目的に地域の活動現場の関係者との具体的な課題等の意見交換を行う「地域活動懇談会」へ変更した。 ○対話等の機会で得られた意見等に対しては、ホームページで市の考え方と共に公表を行っており、公表内容や方法については、引き続き分かりやすい公表に努めることとした。 	<p>広報広聴室</p> <p>地域政策課</p>
情報交換の役割を果たす地域SNS※ ² の立ち上げの検討	<p>【提言内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市民ニーズや費用対効果などを調査しながら、地域SNS導入の可能性の検討を行うこと <p>【市の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域SNS導入に係る費用対効果、課題等検討を行った。 ○情報共有の裾野を広げることは重要なことではあるが、機器等データセンターに設置する必要があることなどから、導入・運用費用等の費用対効果を考えると、市として地域SNSを立ち上げるには、課題が大きいことが判明した。 ○今後、民間主体で地域SNSが立ち上がった際には、市として情報提供を行ったり、市ホームページとリンクさせたりするなどし、協力体制を築いていくこととした。 	<p>広報広聴室</p> <p>情報システム課</p> <p>地域政策課</p>
市民と行政の協働による「財政白書」の作成	<p>【提言内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市の財政状況を市民目線で分析した財政白書を市民と協働で作成すること <p>【市の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成23年度からの具体的な作業に向け、作成主体となる市民学習グループと行政との役割を明確に分担した。 	<p>財政課</p>

※2 地域 SNS

SNSとは、インターネット上の掲示板での意見交換などの機能により、利用者間のコミュニケーションを支援する登録、会員制のコミュニティウェブサイトである。この利用者を、特定の地域の住民に限定したものが地域SNSである。

◆市民によるモニタリング

今後の行財政改革には市民の参加が不可欠です。「市民と行政の情報共有」とともに、市の事業や財政状況などについて、市民の目線によるチェックを行い、その結果を市政に反映させていくことが求められます。「市民によるモニタリング」制度の確立に向け、以下3項目が提言されました。

提言項目	内容	担当課
パブリックコメントの制度化	<p>【提言内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○パブリックコメントの実施に関する明確な基準が無いので、パブリックコメントを制度化し、明確な基準を設けること <p>【市の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○他市の条例、要綱等の先進事例を収集して比較検討を行ない、パブリックコメントの制度化に向けた準備を進めた。 	総務課
審議会や委員会の活性化	<p>【提言内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「審議会等の委員その他構成員の公募に関する要綱」で掲げている、公募による市民委員を募集する際のその占める割合を20%以上とする目標を達成させること ○委員を公募で選考する際は、応募者やその他の市民が納得できるような公正な選考を行うよう努めること ○目的を達成した審議会や委員会については、理由なく継続させるのではなく、必要に応じて整理合理化を図ること <p>【市の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○適正な設置と円滑な運営及び公募枠の拡大の推進について、庁内に周知を図った。 ○附属機関及び協議会等に係る委員等の調査を行った。 ○公募による市民委員の人数の割合は、依然として低い数値であるため、引き続き割合の増加を図ることとした。 	総務課
市民参加による外部評価制度の導入	<p>【提言内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○外部の有識者や市民を評価者とし、事業仕分けのメリットを活かしつつ、評価事業の選定に市民を参加させるなど、有効な外部評価制度の導入をすること <p>【市の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事業仕分けの主なメリットである「公開の場で説明、議論すること」をベースとして、評価者へ市民を加えることなど従来より実施の事業所管部署による自己（内部）評価を補完するモニタリング手法として制度設計を行った。 ○平成23年度に外部評価を試行的に実施することとした。 	行政改革推進課

《事業仕分け対象事業の取組状況》

平成21年10月に、市が行っている80事業について「事業仕分け」を実施しました。その後、この事業仕分けの結果を検証し、市としての事業見直しの方向性を定め、改善に向けて取り組みました。

【歳出削減額：46,779千円】

1 平成22年度に見直しを完了した事業

実施事業	内容	担当課
市民活動促進事業	【見直しの方向性】 まごころカードのあり方についての見直し	地域政策課
	【取組結果】 ○まごころカードのあり方については、「活動への感謝」という本来の趣旨の周知が課題となっていたため、平成22年4月からまごころカードを送付する際には、送付文に趣旨を記載し、周知を図った。	
市民相談事業	【見直しの方向性】 ○個別の相談メニューの整理 ○スキルの高い相談員の確保	暮らし安全課
	【取組結果】 ○「税務相談」については、問い合わせの電話が比較的多かったことや相談者の中には市役所内で相談を受けられることに一定のメリットを感じている人も多くいたこと等から、継続して実施した。 ○「民事関係に関する一般相談員の確保」については、1名の確保にとどまったため、引き続き確保に向けて、法務関係機関に協力を求めていくこととした。	
地球温暖化防止機器設置等助成事業	【見直しの方向性】 広域的な取組に向けて県に要望	環境政策課
	【取組結果】 ○国や県の政策動向や社会情勢に注目しながら、実効性の高い普及施策を検討し制度を見直すこととした。	
保養費・はりきゅう施術費補助事業	【見直しの方向性】 保養費とはりきゅう施術費とに分け存廃を検討	高齢介護課
	【取組結果】 ○保養費助成事業は、平成22年度を周知期間とし、平成23年度以降の廃止に向け準備を進めてきたが、利用者の方々からの意見、要望をもとに協議を重ねた結果、1人1回あたり1,000円の助成であったものを500円に減額して助成事業を継続した。 【削減見込額】 1,578千円	

実施事業	内容	担当課
敬老行事・長寿祝事業	<p>【見直しの方向性】 事業（祝金品及び行事委託）のあり方を検討</p> <p>【取組結果】 ○敬老行事・長寿祝については、市民団体代表者で構成するあり方検討会を7月に設置し、検討会（3回）の開催を踏まえ、その報告書に基づき検討した結果、敬老行事は、委託料を1人あたり1,500円から1,200円に減額するとともに、長寿祝は、101歳以上を廃止した。</p> <p>【削減見込額】 7,545千円</p>	高齢介護課
おだわらブックスタート事業	<p>【見直しの方向性】 ○民間での実施を断念し、事業を廃止する ○他の事業の中で、本の読み聞かせの重要性を伝えていく</p> <p>【取組結果】 ○平成22年度でおだわらブックスタート事業を廃止した。 ○こんには赤ちゃん事業の中で本の読み聞かせの重要性を伝えることとした。</p> <p>【歳出削減額】 902千円</p>	子育て支援課
ファミリーサポートセンター運営管理事業	<p>【見直しの方向性】 利用しやすい制度とするため、アンケート調査等から改善策を検討</p> <p>【取組結果】 ○平成21年度に行ったアンケートの結果要望の多かった産前・産後の家事支援の実施について委託事業者と協議を行った。</p>	子育て支援課
公立保育所運営管理事業	<p>【見直しの方向性】 正規保育士の比率を高める</p> <p>【取組結果】 ○新規採用により正規保育士が3人増加したことで正規保育士の割合が51.6%となった。 ○クラス担任にほぼ正規保育士を配置することができたことでクラス運営が充実した。また、主任保育士がフリーとなった結果、園全体のサポートが可能となり保育の質の向上につながった。</p>	子育て支援課
障害者福祉的就労協力事業所奨励事業	<p>【見直しの方向性】 ○雇用主との意見交換などの仕組みを導入 ○制度の周知方法の改善</p> <p>【取組結果】 ○雇用主と意見交換を行った。協力事業所が障がい者を解雇する恐れもあることから、補助額の減額は実施しなかった。</p>	障害福祉課
障害児通園事業	<p>【見直しの方向性】 人員体制を拡充する</p> <p>【取組結果】 ○常勤保育士を1名、臨時看護師を1名増員し、理学療法士の勤務日を月8日から月9日へ増やすなど、スタッフを充実させたことにより、サービスの充実を図った。</p>	障害福祉課

実施事業	内容	担当課
健康啓発事業	<p>【見直しの方向性】 ○成果指標の見直し ○個別事業メニューの整理</p> <p>【取組結果】 ○事業ごとにアンケートを実施し、その結果を基に事業の効率化及び効果的な事業の実施について検討した。また、衛生統計等から、本市の保健衛生の課題を探り、必要な事業を検討した。 ○成人教育等、職員の配置を削減し、運営方法等の効率化を図った。</p>	健康づくり課
勤労者住宅資金 利子補給事業	<p>【見直しの方向性】 3年間の補給事業であるため、段階的に廃止する</p> <p>【取組結果】 ○新規受付を平成22年6月までとした。また、段階的に事業を縮小し、平成25年度をもって事業を終了することとした。 【削減見込額】 18,999千円</p>	産業政策課
中小企業退職金 共済掛金補助事 業	<p>【見直しの方向性】 効果の検証に基づく継続・廃止の検討</p> <p>【取組結果】 ○補助対象事業者向けにアンケート調査を実施し、補助制度の効果検証を行った。その結果を踏まえ、事業を終了することとした。 ○新規受付を平成23年度までとした。また、段階的に事業を縮小し、平成26年度をもって事業を終了することとした。 【削減見込額】 1,726千円</p>	産業政策課
動物園維持管理 事業	<p>【見直しの方向性】 廃止方針とするが、ニホンザル14頭の受け入れ先が決定するまでは事業継続</p> <p>【取組結果】 ○ゾウ舎の撤去を行い、本丸広場の環境が改善された。</p>	観光課
観光協会事業補 助事業（補助 金）	<p>【見直しの方向性】 協会の事業内容の見直し</p> <p>【取組結果】 ○「小田原城薪能」を休止した。 ○観光協会の組織体制、事業内容及び補助金のあり方等について検討を行った。 【歳出削減額】 3,040千円</p>	観光課
遊園地運営管理 事業	<p>【見直しの方向性】 利用環境の改善</p> <p>【取組結果】 ○バッテリーカー走路の舗装改善を行った。</p>	観光課

実施事業	内容	担当課
天守閣管理運営事業	【見直しの方向性】 資料の保全と施設の魅力アップ	観光課
	【取組結果】 ○天守閣周辺通路舗装、北入口周辺樹木整理及び天守閣説明板の製作設置を行った。	
城址公園運営管理事業	【見直しの方向性】 清掃、草刈ボランティア活動の活性化	観光課
	【取組結果】 ○定期的に清掃や草刈作業等を実施していただいている緑樹会（年1回）や老人会（月1回）等の活動を支援するとともに、民間企業の清掃ボランティア（年2回）を受け入れた。	
農業まつり開催事業	【見直しの方向性】 民間での実施に向けて検討	農政課
	【取組結果】 ○農業まつり運営委員会と調整し、出店者負担金を求めることにより、市の負担額を減額した。 【歳出削減額】 120千円	
有害鳥獣対策活動補助事業（農地）	【見直しの方向性】 ○市の所管課の1本化の検討 ○県のイニシアチブによる広域連携での事業実施に向けた働きかけ	農政課
	【取組結果】 ○県に対し、広域的な対応に向けた取組を要望した。 ○将来的に市の負担を軽減するため、農家自身が有害鳥獣を捕獲できるよう、罠の設置に係る資格を取得するよう誘導した。	
小田原漁港うお市場まつり開催費負担金事業	【見直しの方向性】 事業を1年間休止	水産海浜課
	【取組結果】 ○事業の廃止を決定し、実行委員会を解散した。 【削減見込額】 1,400千円	
小田原みなとまつり開催事業	【見直しの方向性】 ○事業効果が検証できるよう改善 ○ボランティア活用についての検討	水産海浜課
	【取組結果】 ○周辺飲食店への集客効果の聞き取り、来場者へのアンケート等、経済的波及効果の把握・検証を行った。 ○清掃ボランティアの協力により、まつり開催中に会場の清掃作業を行った。	

実施事業	内容	担当課
水産業振興資金 預託金事業	【見直しの方向性】 融資額実績に見合う預託金額への見直し	水産海浜課
	【取組結果】 ○融資実績に見合った預託金額の見直しを行い、平成23年度予算額を40%削減した。 【削減見込額】 20,000千円	
緑化啓発事業	【見直しの方向性】 ○事業手法の見直し ○関係団体の自発的活動の支援方策検討	みどり公園課
	【取組結果】 ○活動団体に対し、花の種を配布するとともに、草花育成の講習会を合計7回開催した。 ○栽培から採れた種から種まきを行う循環型の緑化啓発の醸成が図られた。 ○効果の検証も併せて行い、改善点は適宜反映しより良い事業となるよう努めていくこととした。	
街路樹・みどりの 広場等管理事業	【見直しの方向性】 ○効果的・効率的な維持管理のあり方について検討 ○市民と行政の役割分担や現状の課題などについて再確認	みどり公園課
	【取組結果】 ○県における街路樹の管理状況の情報を収集し、植栽の現状を把握するとともに、状況に応じて効率的に対応することとした。 ○街路樹等の状況は刻々と変化をすることから、当面は現状把握を行った上で必要があれば対応を行うことが効率的かつ効果的と判断した。	
フラワーガーデン 管理・運営事業	【見直しの方向性】 指定管理者制度の導入	みどり公園課
	【取組結果】 ○「フラワーガーデン」について、平成23年4月から指定管理者制度を導入することとした。	
小学校長会及び 中学校長会補助 事業	【見直しの方向性】 補助金として必要なもの、教育予算として計上すべきものを明確にするよう事業を見直し	教育総務課
	【取組結果】 ○補助金としての支出を改め、報償費や事務費等、実情に合わせた形で支出した。	
西湘地区教職員 互助会福利厚生 事業費補助事業	【見直しの方向性】 補助のあり方についての見直し	学校教育課
	【取組結果】 ○事業を見直し、人間ドック及びメンタルヘルスに限り、同互助会に委託することとした。 【歳出削減額】 1,296千円	

実施事業	内容	担当課
小田原市奨学金支給事務	<p>【見直しの方向性】 国の高等学校授業料の実質無償化が実施されたため事業を廃止する。</p> <p>【取組結果】 ○奨学金支給事務を廃止した。</p> <p>【歳出削減額】 8,433千円</p>	学校教育課
私立幼稚園等就園奨励補助事業	<p>【見直しの方向性】 市単独補助部分について所得制限の新設</p> <p>【取組結果】 ○所得制限を設け、補助対象者の絞込みを行った。</p> <p>【歳出削減額】 4,061千円</p>	学校教育課
特色ある学校づくり支援事業	<p>【見直しの方向性】 幼保小中一体、地域一体教育にも繋がるような事業として再構築</p> <p>【取組結果】 ○魅力ある学校づくり推進事業、花と緑いっぱいの幼稚園・学校づくり支援事業、幼・小・中一体教育推進事業、スクールボランティア・パワーアップ事業を統合し、対象を幼稚園まで拡大するとともに、経費の節減を図った。</p> <p>【歳出削減額】 177千円</p>	教育指導課
教職員研修事業 2事業を統合	<p>【見直しの方向性】 ○個別研修メニューの整理 ○成果の検証方法の見直し</p> <p>【取組結果】 ○教員海外研修、外国語活動研修会及び学習指導法研修会について、実施方法を見直し、開催回数を削減した。</p> <p>【歳出削減額】 547千円</p>	教育指導課
市民学習フロア運営管理事業	<p>【見直しの方向性】 費用対効果から現在の施設は廃止</p> <p>【取組結果】 ○市民学習フロアを廃止した。</p> <p>【削減見込額】 14,286千円</p>	生涯学習政策課
青少年体験学習事業	<p>【見直しの方向性】 効果的、効率的な実施に向けた改善</p> <p>【取組結果】 ○少年少女オーシャンクルーズを廃止し、新たな体験学習への段階的取組みとして、以下の新規事業を実施した。 ①指導者養成研修事業 ②地域の見守り拠点づくり事業 ③中学生体験学習事業 ④地域・世代を超えた体験学習事業</p> <p>【歳出削減額】 16,963千円</p>	青少年課

実施事業	内容	担当課
青少年交流交歓事業	<p>【見直しの方向性】 対象や手段についての改善</p> <p>【取組結果】 ○参加対象や費用負担等の改善について検討した。</p>	青少年課
塔ノ峰青少年の家運営管理事業	<p>【見直しの方向性】 今後のあり方の検討</p> <p>【取組結果】 ○今後の施設のあり方について、近隣施設の利用実態や市民ニーズ等を再確認し、検討した。</p>	青少年課
柔・剣道錬成委託事業	<p>【見直しの方向性】 事業の今後のあり方の検討</p> <p>【取組結果】 ○実施主体である公益事業協会と事業のあり方について検討した。</p>	スポーツ課
視聴覚ライブラリー運営管理事業	<p>【見直しの方向性】 利用者の増加に向けた改善策の検討</p> <p>【取組結果】 ○「かもめ名画座」や「特別映画会」の開催を通じ、所蔵資料及びホールを利活用した。また、貴重資料デジタル化事業によりDVD化した記録映像を、総合歴史講座にて活用し上映した。</p>	図書館
小田原文学館運営管理事業	<p>【見直しの方向性】 ○施設有効活用に向けた部局横断的な検討 ○PR方法の改善</p> <p>【取組結果】 ○施設の改修や、年2回の特別展の実施、小田原市立図書館における「小田原の文学」についての情報発信、田中光顕の紹介展示、物品販売コーナーの設置、販売物品の充実、無尽蔵プロジェクト「文学のまちづくり」西海子サロンの開催計画等に取り組んだ。</p>	図書館
文学遺産活用事業	<p>【見直しの方向性】 事業手法の見直し</p> <p>【取組結果】 ○無尽蔵プロジェクト「文学のまちづくり」西海子サロンの展開を通じた、文学講座や文学散歩マップを用いた文学散歩、文学館館内ガイドツアーなどを「小田原文学館運営管理事業」と整理統合し、推進していくこととした。</p>	図書館
かもめ図書館運営管理事業	<p>【見直しの方向性】 指定管理者や民間事業の活用を検討</p> <p>【取組結果】 ○管理運営方法について、他自治体の動向等の調査・研究を行うとともに、ボランティアの協力体制について検討した。 ○土地借上料について、税額増加があったものの、土地所有者との協議の結果、平成21年度と同額の土地借上料とした。</p>	図書館

2 平成22年度に見直しを一部実施した事業

実施事業	内容	担当課
動く市政教室	【見直しの方向性】 教室への参加申込みの方法や成果検証方法などの見直し	広報広聴室
	【取組結果】 ○電話での申込順で受け付けていた参加申込方法を、過去の参加実績を加味し、実績の少ない順に受け付ける方法に変更した。 ○参加者の固定化を改善するとともに、市民サービスの向上及び業務の効率化を図った。	
小田原地方防犯協会補助事業	【見直しの方向性】 ○防犯キャンペーンの実施方法の見直し ○民間防犯指導員の活動内容等の見直し	暮らし安全課
	【取組結果】 ○防犯指導員の活動を地域での防犯教室や防犯パトロールの実施など、自治会や老人会等と連携した内容とした。 ○地域防犯力及び自主防犯意識の向上が図られた。	
交通安全運動推進事業	【見直しの方向性】 ○事業の実施方法の見直し ○関係団体の活動内容の見直し	暮らし安全課
	【取組結果】 ○高齢者を対象とした交通教室を重点的に開催するとともに、交通指導員制度を見直した。 ○交通指導員、交通安全教育指導員の活動内容及びあり方を検討した。今後も引き続き検討を行うこととした。	
国際交流事業	【見直しの方向性】 「各種負担金」の見直しなど、事業内容の改善	文化交流課
	【取組結果】 ○各種国際交流団体への負担金を廃止するとともに、記念品代や郵便代などの事業費を見直した。 【歳出削減額】 89千円	
ときめき国際学校事業補助事業	【見直しの方向性】 ○プログラムの見直し ○事業成果の検証方法の検討	文化交流課
	【取組結果】 ○過去の参加者の協力を得て事業を運営し、参加者からの視点による事業の見直しを行った。 ○事業実績を市民に周知するため、広報紙に紹介記事を掲載したほか、市内大型店舗において事業報告イベントを開催した。 【削減見込額】 200千円	

実施事業	内容	担当課
小田原海外市民交流会補助事業	【見直しの方向性】 小田原海外市民交流会運営に係る補助金の見直し	文化交流課
	【取組結果】 ○小田原海外市民交流会の将来的な自立を念頭に、同会への運営費補助金及び事業補助金の額を見直した。 【削減見込額】 155千円	
生きがい・ふれあい施設提供事業（社会福祉センター入浴施設）	【見直しの方向性】 ○社会福祉センターと合わせ廃止を検討 ○維持管理経費の削減	高齢介護課
	【取組結果】 ○老朽化している社会福祉センターの今後のあり方を踏まえ存廃を検討した。 ○入浴施設の運営については、従来の臨時職員による直営方式から、業務委託方式に変更したことにより、事業費を削減した。 【歳出削減額】 845千円	
小田原市勤労者共済会補助事業	【見直しの方向性】 ○共済会組織の見直し ○人的支援の削減	産業政策課
	【取組結果】 ○共済会組織を見直し、事務局長の職を産業政策課長から嘱託職員に移行させるとともに、補助金を削減した。 【歳出削減額】 500千円	
商店街団体の商店街活性化事業補助事業	【見直しの方向性】 ○商店街ニーズの把握方法の改善 ○補助金の成果検証方法の検討	産業政策課
	【取組結果】 ○予定していたアンケートに替えて、商店街活性化推進事業費補助金の審査会の各委員に、補助制度の見直しについてアドバイスを受けた。	
漁獲共済掛金補助事業	【見直しの方向性】 補助金の削減	水産海浜課
	【取組結果】 ○補助金額の段階的削減目標を設け、平成22年度は、対前年度比8.2%を削減した。 【歳出削減額】 288千円	

実施事業	内容	担当課
学校給食事業	<p>【見直しの方向性】 ○調理業務の委託化 ○長期的な視点での最適な事業実施方法の検討</p> <hr/> <p>【取組結果】 ○小学校2校（久野・矢作）の学校給食調理業務等を委託した。 ○平成22度の末で全23調理施設のうち15調理施設で委託の実施が完了した。 【歳出削減額】 14,054千円（内人件費削減分以外 2,083千円）</p>	学校教育課
「板橋秋の交流会」開催事業	<p>【見直しの方向性】 事業内容の見直し</p> <hr/> <p>【取組結果】 ○「板橋秋の交流会」実行委員会負担金を廃止した。 ○総体的に規模を縮小し、松永耳庵顕彰催事の開催費を市で負担、地元住民による連携事業（古典芸能の夕べ、いたばし見聞楽市等）の開催費に協賛金収入等を充てた。 【歳出削減額】 800千円</p>	生涯学習政策課
石垣山大茶会実行団体補助事業	<p>【見直しの方向性】 事業手法の見直し</p> <hr/> <p>【取組結果】 ○入客数を増やすため小田原城花菖蒲まつりと小田原城馬上弓比べとの同時開催とした。 ○自主的な運営を促進するため、補助金を削減した。 【歳出削減額】 200千円</p>	生涯学習政策課
生涯学習センター運営管理事業	<p>【見直しの方向性】 ○業務委託の拡大 ○貸出施設の予約方法の見直し ○施設修繕箇所の洗出しや優先順位付け</p> <hr/> <p>【取組結果】 ○受付業務や学習相談業務について、平成23年度からの「（仮称）おだわら生涯学習大学」業務への統合に向け、検討、調整を実施した。また、本館受付業務等を臨時職員対応とすることで経費を削減した。 【歳出削減額】 4,553千円</p>	生涯学習政策課
小田原市体育協会事業費補助事業	<p>【見直しの方向性】 ○体育協会実施事業の魅力向上への支援 ○集客力のアップへの支援 ○市直接実施事業の順次移管</p> <hr/> <p>【取組結果】 ○高齢者対象のスポーツ教室について、市関係所管課と調整し事業の合理化を図った。 ○「スポーツ&レクリエーションフェア」を復活させるなど、魅力あるプログラムを増やすとともに、スポーツ人口の底辺拡大を図った。 【歳出削減額】 522千円</p>	スポーツ課

実施事業	内容	担当課
小田原市体育協会管理費補助事業	【見直しの方向性】 体育協会の自主運営能力向上	スポーツ課
	【取組結果】 ○体育協会職員にスポーツ指導者の資格を取得させるなど、自主運営能力の向上を図った。 ○公益財団法人の取得も踏まえつつ、自主財源の確保や自主事業の拡大、組織運営の効率化が図れるような新たな体制について、理事会や評議員会等で合意形成を図った。	
御幸の浜プール管理運営事業	【見直しの方向性】 廃止を念頭にした市営プール事業のあり方の検討	スポーツ課
	【取組結果】 ○関係団体との意見調整及び市内小中学校プールの整備状況を確認した。 ○事業規模縮小に向けた業務委託の見直しにより経費を削減した。 【歳出削減額】 1,360千円	

3 平成22年度は継続して検討を続け、平成23年度以降に見直しを実施する事業

実施事業	内容	担当課
男女共同参画推進体制整備事業	【見直しの方向性】 今後の推進体制の整備	地域政策課
	【取組結果】 ○「性別による固定的な役割分担意識やそれに基づく社会慣行の改善」、「配偶者等からの暴力防止の取り組みの強化」、「ワークライフバランス（仕事と生活の調和）」といった男女共同参画社会実現に向けての課題に対応すべく、外部有識者等からなる「小田原市男女共同参画プラン策定推進委員会」を設置し、3回の委員会を経て、時代の要請に応じた「おだわら男女共同参画プラン」を策定するとともに、今後の推進体制について検討した。	
おだわら女性プラザ運営管理事業	【見直しの方向性】 施設の最適なあり方の検討	地域政策課
	【取組結果】 ○「おだわら女性プラザ」について、「小田原市男女共同参画プラン」の策定を踏まえ、施設の規模・立地・形態等について検討した。	

実施事業	内容	担当課
おだわら国際交流ラウンジ管理運営事業	<p>【見直しの方向性】 施設の最適なあり方について検討</p> <p>【取組結果】 ○おだわら市民活動サポートセンターとの施設共用を通じて、類似施設との統合を含めた施設の最適なあり方の研究を進めた。 ○施設の設置目的に見合った機能整理、機能分担について検討した。</p>	文化交流課
野猿対策事業・鳥獣（野猿）保護管理対策事業費補助事業 2事業を統合	<p>【見直しの方向性】 広域での実施を県に要望</p> <p>【取組結果】 ○野猿対策についての広域的な取り組みを目指し、県（西湘地域・足柄上地域県政総合センター）主催により、小田原市、南足柄市、箱根町、猟友会、鳥獣被害防止員等を構成メンバーとするS群（早川・大窪・久野・富水地域に生息する野猿群）の追払い追上げ検討会を開催した。</p>	環境保護課
害虫等駆除事業	<p>【見直しの方向性】 効果的、合理的な消毒の実施</p> <p>【取組結果】 ○指定水路の月当たりの消毒回数と現状を比較し、良好な状態になっている水路については消毒回数を減らす等見直した。</p>	環境保護課
社会福祉協議会事業補助事業（地域福祉推進事業）	<p>【見直しの方向性】 ケアタウン構想と連動した事業の見直し</p> <p>【取組結果】 ○社会福祉協議会を中心としたケアタウン構想モデル事業について検討した。 ○民生委員児童委員活動等との整合を図る観点から事業を見直した。</p>	福祉政策課
社会福祉協議会運営費補助事業	<p>【見直しの方向性】 社協の効果的、効率的な組織運営</p> <p>【取組結果】 ○地域福祉の充実を図るための社会福祉協議会の体制整備に協力した。 ○社会福祉協議会が地域に根ざした地域福祉の中核組織となるための方策の検討等の支援を行った。</p>	福祉政策課
社会福祉センター運営管理事業	<p>【見直しの方向性】 老朽化している現状を踏まえた今後のあり方の検討</p> <p>【取組結果】 ○管理委託事務の見直しによる効率的な運営を検討した。</p>	福祉政策課

実施事業	内容	担当課
シルバー人材センター運営補助事業	<p>【見直しの方向性】 経営効率の改善に向けた団体支援</p> <p>【取組結果】 ○平成24年4月の公益法人化への移行に向け、事務費のあり方や事務局職員体制の見直し等による経営効率の改善を支援した。</p>	高齢介護課
社会参加のための助成事業	<p>【見直しの方向性】 ○個別メニューの目的や効果の再確認 ○時代に応じた事業転換の検討</p> <p>【取組結果】 ○社会参加のための助成事業について、引き続き検討を行うこととした。</p>	障害福祉課
青果市場運営管理事業	<p>【見直しの方向性】 管理運営方法等市場のあり方の検討</p> <p>【取組結果】 ○市場関係団体との打合せ（1回/月）を行い、指定管理者制度の導入等、運営を民間に委ねる方策を含め、市場のあり方について検討した。</p>	農政課
生涯学習講座事業	<p>【見直しの方向性】 ○講座メニューの見直し ○推進体系や企画運営主体などの見直し検討</p> <p>【取組結果】 ○総合的な生涯学習を推進する「（仮称）おだわら生涯学習大学」の平成23年度開設に向け、既存の講座の再編、見直し等を検討した。</p>	生涯学習政策課
文化財保護啓発事業	<p>【見直しの方向性】 子供たちの学習機会の提供に繋がる見直し</p> <p>【取組結果】 ○子供たちとの学習機会の提供について、教育研究所と連絡をとり実態把握を行うなど、事業実施に向けて検討した。</p>	文化財課

※ 事業仕分け後に策定した小田原市としての見直し方針において現行どおり継続するとした「小児医療費助成事業」及び「放課後児童クラブ等運営事業」、平成21年度に廃止とした「職員等表彰事業」、「渋滞緩和策推進事業」及び「水のきらめき製造・販売事業」並びに平成21年度中に見直しを完了した「保健センター運営管理事業」及び「城址公園誘客事業」については掲載していません。

平成 22 年度の行政改革の取組結果

発行 : 平成 23 年 6 月

編集 : 小田原市企画部行政管理課

〒250-8555 小田原市荻窪 300 番地

電話 0465-33-1305

E-mail gyokan@city.odawara.kanagawa.jp